

小豆島町令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用実施予定事業一覧（第3回実施計画分）

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP, 広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	R6低所得世帯向け給付・不足額給付一体支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,043世帯×30千円、子ども加算 135人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,449人(45,420千円)のうちR7計画分事務費 8,619千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,043世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者(2,449人)	—	R7.2	R7.11	54,589	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない
5	R7物価高騰対策緊急支援給付事業	①食料品の価格高騰により家計の圧迫が続いており、その影響は全町民に及ぶことから、全ての町民に対して現金給付による生活維持の支援を行う。利用の自由度が高い現金給付を行うことで、広く効果的な消費下支えを実現する。 ②全町民への給付金及び事務費 ③基準日: 令和8年2月1日 [給付費]12,000人×10千円=120,000千円 [事務費]需用費(事務用品等) 役務費(振込手数料等) 委託料、使用料及び賃借料 人件費 として5,000千円を支出 ④全町民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.2	R8.3	125,000	全世帯に対して3月までに支給を開始する	町広報誌に掲載	対象分野に関連しない
6	保健医療機関等物価高騰対策事業【エネルギー・食料品価格等物価高騰対策】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい経営環境にある医療機関や介護サービス事業所等に対して、小豆医療圏の医療・福祉サービスの提供体制を維持するため、事業継続を支援するもの。 ②③基本額50千円×66事業所+5千円×984定員(施設加算)=8,220千円 食料品価格高騰分として、入所施設は6千円×984定員=5,904千円、通所施設(食事付)は3千円×284定員=852千円を加算合計14,976千円	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.6	R7.7	14,976	補助金受給事業者数66事業所	ホームページ等	医療(食材費関係)
7	給食費無償化事業【エネルギー・食料品価格等物価高騰対策】	①小中学校の児童生徒にかかる給食費の無償化を行い、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校児童生徒の給食費無償化に係る費用(学校給食施設費に本交付金を充当) ※教職員分除く ③小学校児童 年間59,400円/人×489人=29,046,600円 中学校生徒 年間70,300円/人×248人=17,434,400円 合計 46,481,000円④ その他(C)は香川県第3子以降学校給食費無償化事業補助金⑤ ④~⑤=43,180千円(交付対象経費) ④小中学校の児童生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	46,481	小中学校児童生徒給食費の保護者負担0円	ホームページ等	給食
8	出産・子育て応援給付金事業【エネルギー・食料品価格等物価高騰対策】	①妊娠時及び出産時において、それぞれ給付金を支給することでエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②④R7.4.1~R8.3.31の期間において、母子手帳の交付を受け、妊婦健診を受診した者に対し、1人あたり100千円を給付。 R7.4.1~R8.3.31の期間において、出生した新生児1人あたり60千円を保護者に給付。 ③100千円×50人=5,000千円(妊婦健診受診後) 60千円×50人=3,000千円(出生後)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	8,000	給付金受給者延100人	ホームページ等	対象分野に関連しない
9	町立中学校エネルギー価格高騰対策事業(国R6補正予算分)	①中学校の照明器具をLED化することで、高騰する電気使用料金を抑制し、施設の維持管理費を軽減させることで、教育環境の向上や学校開放に係る利用料金への価格転嫁を防ぐ。 ②③工事請負費 15,070千円 普通教室19室、照明器具数178個、職員室1室、照明器具数36個、事務室1室、照明器具数4個 ④小豆島町立小豆島中学校	⑥推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.9	R8.3	4,414	施設整備件数: 1件	ホームページ等	公立学校施設
10	町立中学校エネルギー価格高騰対策事業(国R7予備費分)	※事業概要はNo.8と同一 ①中学校の照明器具をLED化することで、高騰する電気使用料金を抑制し、施設の維持管理費を軽減させることで、教育環境の向上や学校開放に係る利用料金への価格転嫁を防ぐ。 ②③工事請負費 15,070千円 普通教室19室、照明器具数178個、職員室1室、照明器具数36個、事務室1室、照明器具数4個 ④小豆島町立小豆島中学校	⑥推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.9	R8.3	10,656	施設整備件数: 1件	ホームページ等	公立学校施設

小豆島町令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用実施予定事業一覧（第3回実施計画分）

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP, 広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
11	農業経営収入保険支援事業（国R7補正予算分）【物価高騰対策】	①物価高騰の影響により厳しい農業経営を強いられている農業者等を支援するため、農業経営収入保険に加入している個人・法人に対し、保険料の1/2を補助するもの。 ②③農業経営収入保険加入者負担保険料1,732千円×1/2＝866千円 ④農業者等27者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	866	農業経営収入保険加入農業者等27者	ホームページ等	農林水産・食品分野
12	第2次保健医療機関等物価高騰対策事業（国R7補正予算分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、公定価格により収入が固定化され厳しい経営環境にある医療機関や介護サービス事業所等に対して、小豆島医療圏の医療・福祉サービスを維持するため、事業継続を支援するもの。 ②③基本額100千円×68事業所+20千円×800床（入院・入所加算）+100千円×37事業所（外来・通所加算）+その他加算6,500千円＝33,000千円 ④保健医療機関、調剤薬局、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、調剤薬局	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.3	33,000	補助金受給事業者数68事業所	ホームページ等	介護サービス事業所・施設等
13	子ども食堂物価高騰対策事業（国R7補正予算分）	①物価高騰の影響により生活困窮家庭も増加傾向である中、子ども食堂の必要性が高まっており、その運営団体においても需要の増加、物価高騰の影響により厳しい運営状況にあることから支援を行い負担軽減を図る。 ②③基本額100千円×1団体+通所加算100千円×1団体＝200千円 ④子ども食堂運営団体	⑧物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.2	R8.3	200	子ども食堂運営団体：1団体	ホームページ等	対象分野に関連しない